

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	67,971	59,131	127,926
経常利益 (百万円)	2,118	1,063	3,592
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,437	642	2,276
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,598	1,132	2,190
純資産額 (百万円)	55,771	53,713	53,394
総資産額 (百万円)	84,736	77,293	76,373
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	64.63	31.32	104.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	68.7	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,571	3,713	3,899
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,086	36	1,881
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,344	513	4,613
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	25,443	19,780	16,493

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.03	9.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 役員向け株式給付信託(BBT)及び従業員向け株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、772億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億19百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が11億47百万円、未収入金が10億11百万円減少したものの、現金及び預金が33億2百万円、投資有価証券が1億23百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、235億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が20億1百万円、未払法人税等が4億40百万円減少したものの、電子記録債務が26億94百万円、長期借入金が3億円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は537億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億18百万円増加いたしました。これは主に、自己株式が2億41百万円増加したこと、為替換算調整勘定が4億7百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は68.7%（前連結会計年度末は69.2%）となりました。

経営成績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に景気は穏やかな回復基調にはあるものの、人手不足やそれに伴う労務コストの上昇、原油価格の上昇や度重なる自然災害など企業収益を圧迫する要素もあり、先行きに不透明感が残る状況が続いております。

世界経済を見ますと、概ね緩やかな成長基調ではありますが、米中の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦、欧米における金融引き締め、東アジア地域の地政学的リスクの高まり等による下振れリスクの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、産業機器関連が国内市場で堅調に推移したものの、娯楽機器関連は、国内・海外共に対前年同期比では減収となりました。また、自動車電装機器関連は、対前年同期比で減収となりました。

ただし、娯楽機器関連は、非常に好調に推移した対前年同期比では減収となりましたが、期初業績予想比では堅調に推移し第2四半期進捗に貢献いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高 591億31百万円（対前年同期比13.0%減）、営業利益 11億87百万円（同41.8%減）、経常利益 10億63百万円（同49.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 6億42百万円（同55.3%減）となりました。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は481億54百万円（対前年同期比6.0%減）となりました。

集積回路

国内においては、産業機器関連は堅調に推移いたしました。また、自動車電装機器関連は対前年同期比18.3%減となりました。

海外においては、産業機器関連は堅調に推移いたしました。また、自動車電装機器関連は上記同様対前年同期比6.8%減となりました。

以上の結果、集積回路の売上高は232億3百万円（対前年同期比3.6%減）となりました。

半導体素子

国内においては、対前年同期比で娯楽機器関連・産業機器関連・通信機器関連が低調に推移いたしました。海外においては、通信機器関連が光通信の在庫調整の影響で対前年同期比約10億円のマイナスとなりました。以上の結果、半導体素子の売上高は65億41百万円（対前年同期比11.2%減）となりました。

回路部品

国内においては、対前年同期比で娯楽機器関連が低調に推移いたしました。産業機器関連・自動車電装機器関連が好調に推移し微増となりました。

海外においては、産業機器関連・自動車電装機器関連は堅調に推移いたしました。OA機器関連が電子部品の調達不足の影響により低調に推移したため、対前年同期比減となりました。

以上の結果、回路部品の売上高は82億96百万円（対前年同期比11.9%減）となりました。

LCD等

国内においては、対前年同期比で娯楽機器関連・OA機器関連は低調に推移いたしました。自動車電装機器関連は堅調に推移いたしました。

海外においては、対前年同期比で娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は19億84百万円（対前年同期比17.8%減）となりました。

その他電子部品

国内においては、対前年同期比で娯楽機器関連は低調に推移いたしました。産業機器関連・自動車電装機器関連は堅調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は81億28百万円（対前年同期比2.1%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内・海外において、対前年同期比で娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は92億45百万円（対前年同期比35.8%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、電子喫煙具輸入ビジネスが終了し、大幅減収となりました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は17億31百万円（対前年同期比26.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が10億60百万円（前年同四半期比49.8%減）となり、法人税等の支払、自己株式の取得、株式報酬制度設定による支出、配当金の支払等による支出等があったものの、売上債権の減少、未収入金の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、未払消費税等の増加、長期借入金の実行、自己株式の売却による収入等があったことにより、前連結会計年度末に比べ32億87百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末においては197億80百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、37億13百万円（前年同四半期比136.3%増）となりました。これは主に法人税等の支払7億62百万円の支出等があったものの、税金等調整前四半期純利益が10億60百万円および、売上債権の減少3億61百万円、未収入金の減少3億87百万円、たな卸資産の減少13億84百万円、仕入債務の増加5億75百万円、未払消費税等の増加5億31百万円の収入等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、36百万円（前年同四半期20億86百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の売却による17百万円の収入等があったものの、有形固定資産の取得による33百万円の支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億13百万円（前年同四半期比61.8%減）となりました。これは主に長期借入金の実行3億円、自己株式の売却3億55百万円の収入等があったものの、自己株式の取得1億86百万円、株式報酬制度設定による支出3億55百万円、配当金の支払6億25百万円の支出等があったことによるものであります。

当第2四半期における財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状態については以上でございますが、半導体・電子部品の商社の再編は今後とも進んでいくものと思われま。当社としましてはルネサス製品を中心として産業・自動車分野に強い日系商社として既存分野の益々の充実を図るとともに、企画提案型ソリューションプロバイダーとしてIoT分野において拡販活動を強化しつつあります。この強みを活かし2021年度を最終年度とする中期経営計画を着実に実行してゆくとともに、サステナビリティを確保しながら更なる成長を目指してアライアンスについても常時検討をしております。その意味では、まずは独力でサステナビリティを固める時期としてこの第2四半期での期初計画の進捗は良好であったと分析をしました。一方、仕入先製品の生産終了（EOL：End Of Life）や顧客の事業継続（BCM：Business Continuity Management）に対応する在庫の増大は引き続き重要な経営課題として存続をしております。出来る限りのリスク回避や適切な会計処理を図るとともに商社の存在価値が失われない為のキャッシュの確保と適正な資本コストのバランスについて引き続き慎重なる経営判断を展開していきます。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、国内・海外において、娯楽機器関連が低調に推移していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は64億58百万円（対前年同期比49.3%減）、販売実績は92億45百万円（対前年同期比35.8%減）となっております。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生および重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、2017年8月より開始しました自社株買いにつきましては、2018年4月17日まで継続（4月実績：100,600株、185,825,900円）されました。財政状態の概況でも記載しましたが、電子記録債務が増加したものの、商品及び製品、未収入金が減少したこと、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ33億2百万円の現預金増となりました。また、2018年6月13日に株式給付信託（J-ESOP：Japan Employee Stock Ownership Plan）制度の導入を取締役会決議し、第三者割当による自己株の処分（200,000株、3億55百万円）を2018年7月4日に実施しました。結果、現状の資本とキャッシュを考慮するといまだ余裕が無いとはいえませんが、現状の業界動向の中で今後の成長性とサステナビリティを両立させるためには必要な資本と考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450,000	11.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,076,800	5.13
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3-22-14	1,049,200	5.00
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M44(常任代理人香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	781,966	3.72
北井 暁夫	東京都大田区	651,000	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	618,200	2.94
株式会社横浜銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	571,824	2.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	510,824	2.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	498,200	2.37
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	482,100	2.30
計	-	8,690,114	41.37

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,851,833株保有していますが、上記大株主からは除外しております。尚、3,851,833株には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する「役員株式給付信託(BBT)」298,200株、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」200,000株は含めておりません。
2. 持株比率は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する498,200株を除く自己株式3,851,833株を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,350,000	4,982	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,480,400	204,804	-
単元未満株式	普通株式 24,883	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	209,786	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する498,200株(議決権の数4,982個)が含まれております。

なお、当該議決権の数の内、役員株式給付信託(BBT)2,982個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	3,851,800	498,200	4,350,000	17.50
計	-	3,851,800	498,200	4,350,000	17.50

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として298,200株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12
従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として200,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2. 平成29年7月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

この取締役会決議に基づき、当第2四半期累計期間において100,600株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,523	19,825
受取手形及び売掛金	2 23,964	2 23,798
商品及び製品	19,427	18,279
仕掛品	12	28
原材料	787	675
未収入金	8,971	7,960
その他	312	196
貸倒引当金	59	4
流動資産合計	69,939	70,758
固定資産		
有形固定資産	846	819
無形固定資産	180	176
投資その他の資産		
投資有価証券	3,081	3,205
繰延税金資産	146	142
その他	2,182	2,193
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	5,407	5,538
固定資産合計	6,434	6,534
資産合計	76,373	77,293
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,119	2 12,118
電子記録債務	2 1,046	2 3,741
短期借入金	1,489	1,455
未払法人税等	820	379
賞与引当金	432	435
役員賞与引当金	57	20
その他	747	651
流動負債合計	18,714	18,803
固定負債		
長期借入金	2,800	3,100
繰延税金負債	184	299
再評価に係る繰延税金負債	4	4
役員株式報酬引当金	62	71
従業員株式報酬引当金	-	23
退職給付に係る負債	1,007	1,059
その他	204	217
固定負債合計	4,264	4,776
負債合計	22,979	23,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,733	9,788
利益剰余金	38,631	38,647
自己株式	6,277	6,518
株主資本合計	51,589	51,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	917	1,007
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	364	772
退職給付に係る調整累計額	10	13
その他の包括利益累計額合計	1,242	1,715
非支配株主持分	562	579
純資産合計	53,394	53,713
負債純資産合計	76,373	77,293

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	67,971	59,131
売上原価	61,990	53,922
売上総利益	5,980	5,209
販売費及び一般管理費	3,942	4,022
営業利益	2,038	1,187
営業外収益		
受取利息	41	21
受取配当金	34	36
為替差益	25	-
仕入割引	4	5
雑収入	13	20
営業外収益合計	119	83
営業外費用		
支払利息	26	30
為替差損	-	170
売上割引	3	2
雑支出	9	3
営業外費用合計	39	207
経常利益	2,118	1,063
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
支払和解金	6	-
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	8	3
税金等調整前四半期純利益	2,112	1,060
法人税等	662	404
四半期純利益	1,449	655
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,437	642

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,449	655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	89
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	84	411
退職給付に係る調整額	10	23
その他の包括利益合計	149	476
四半期包括利益	1,598	1,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,585	1,115
非支配株主に係る四半期包括利益	13	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,112	1,060
減価償却費	97	81
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	55
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	37
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	12	8
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	23
賞与引当金の増減額(は減少)	41	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	51
受取利息及び受取配当金	76	57
支払利息	26	30
有形固定資産除売却損益(は益)	1	2
投資有価証券売却損益(は益)	2	0
支払和解金	6	-
売上債権の増減額(は増加)	308	361
未収入金の増減額(は増加)	615	387
たな卸資産の増減額(は増加)	3,507	1,384
仕入債務の増減額(は減少)	4,362	575
未払消費税等の増減額(は減少)	105	531
その他の資産・負債の増減額	178	62
その他	26	34
小計	1,825	4,448
利息及び配当金の受取額	77	57
利息の支払額	25	30
法人税等の支払額	300	762
和解金の支払額	6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,571	3,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,141	-
投資有価証券の取得による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	7	17
有形固定資産の取得による支出	49	33
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	8	4
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	6	15
その他の収入	8	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,086	36

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	-
短期借入金の返済による支出	100	-
長期借入れによる収入	-	300
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	889	186
自己株式の売却による収入	-	355
株式報酬制度設定による支出	-	355
配当金の支払額	453	625
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,344	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,233	3,287
現金及び現金同等物の期首残高	23,210	16,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,443	19,780

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度384百万円、298,200株、当第2四半期連結会計期間384百万円、298,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、平成30年6月13日付けにて、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

「株式給付信託(J-ESOP)」は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間355百万円、200,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	1百万円	0百万円
計	1	0

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	226百万円	124百万円
支払手形	184	145
電子記録債務	622	201

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
役員賞与引当金繰入額	28百万円	20百万円
役員株式報酬引当金繰入額	12百万円	8百万円
給与及び賞与	1,604百万円	1,701百万円
賞与引当金繰入額	410百万円	389百万円
従業員株式報酬引当金繰入額	-百万円	23百万円
退職給付費用	128百万円	141百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	25,468百万円	19,825百万円
別段預金	24百万円	44百万円
現金及び現金同等物	25,443百万円	19,780百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月2日 取締役会	普通株式	452	20	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

(注) 平成29年6月2日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	443	20	平成29年9月30日	平成29年11月29日	利益剰余金

(注) 平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月6日 取締役会	普通株式	627	30	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金

(注) 平成30年6月6日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	525	25	平成30年9月30日	平成30年11月29日	利益剰余金

(注) 平成30年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,215	14,409	2,346	67,971	-	67,971
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	51,215	14,409	2,346	67,971	-	67,971
セグメント利益	2,617	268	131	3,016	978	2,038

(注)1. セグメント利益の調整額 978百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 978百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,154	9,245	1,731	59,131	-	59,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	48,154	9,245	1,731	59,131	-	59,131
セグメント利益	2,000	52	84	2,138	950	1,187

(注)1. セグメント利益の調整額 950百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 950百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	64円63銭	31円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,437	642
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	1,437	642
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,236	20,519

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有
 する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己
 株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
 役員向け株式給付信託 (BBT)
 前第 2 四半期連結累計期間298,200株、当第 2 四半期連結累計期間298,200株
 従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)
 当第 2 四半期連結累計期間85,714株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、下記の通り同法第156条第 1 項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2 . 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.75%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成30年11月 1 日 ~ 平成31年10月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3 . 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成30年11月 5 日現在約定ベース)

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 113,400株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 201,604,300円 |

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 525百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月29日
- (注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。